

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

（名称）〇〇市公共交通活性化協議会/〇〇交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称

（記載例）

〇〇生活交通確保維持改善計画
〇〇地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

（記載例）

〇〇市においては、▲▲市へ通じる唯一の幹線交通である鉄道（バス）を軸に、市域内に広範に路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーにより構成される公共交通機関網が広がっている。これらの公共交通については、▲▲市の総合病院・大規模な商店等が当市民の日常生活機能を担う中で、幹線交通が▲▲市に向かう唯一の手段として、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。

また、この幹線交通に通じるコミュニティバス等が支線の役割を果たしている。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、当市の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。

また一部地域では、幹線交通とコミュニティバスの乗り継ぎが不十分であったり、××集落はそもそも交通手段が確保されていなかったり、住民に不便を強いている状況にある。

加えて、令和●●年度からは、△△バスが～～路線の廃止を表明しており、■■地区の住民の通院・買い物を中心とした生活に不可欠な当該路線を存続していくことが必要である。

このため、地域公共交通確保維持事業により、～～路線及び▽▽路線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

（記載例）

〇〇路線の収支率を●%以上（直近年度の実績△%）とする。

〇〇路線の利用者数/満足度を●以上（直近年度の実績△）とする。

（〇〇地域公共交通計画 P● 参照）

※地域の上位計画等との整合性を図りつつ、「何のために地域公共交通を確保・維持・改善するのか」という目的を確認・整理した上で、目的の達成状況を計る定量的な目標を設定して下さい。

地域公共交通計画等を作成済みの地方公共団体によって構成される協議会においては、地域公共交通計画等の目標と整合性のとれたものを設定して下さい。

また、3. の系統・便数見直し等利用者利便向上や事業採算性向上の改善策、バスマップ配布、広報誌掲載等利用促進の改善策などの効果を踏まえ、現状の改善を目指した目標値を設定して下さい。

(2) 事業の効果

(記載例)

○○路線を維持することにより、××集落の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

(記載例)

- ・鉄道や路線バスも含めた公共交通のネットワークが一目で分かる公共交通マップの作成・市内全戸配布（○○市）
- ・収支率に応じたトリガー制度を導入し、定期的に地域住民と各自治会での勉強会を行い
実績に応じて利用促進策を検討する。（○○市）
- ・沿線の学校にモビリティマネジメントを行う。（○○市、事業者）
(○○地域公共交通計画 P● 参照)

※地域公共交通計画等を作成済みの地方公共団体によって構成される協議会においては、地域公共交通計画等の目標を達成するために行う事業及びその実施主体と整合性のとれたものを記載して下さい。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

(記載例)

表1を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

(記載例)

○○市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

(記載例)

- 交通株式会社（事業者の場合）
- △△市（市町村運営有償運送の場合）
- 市公共交通活性化協議会（活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合）

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法
【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

(記載例)

- ・OD調査
 - ・利用者アンケート（車内聞き取りアンケート等）
 - ・住民ヒアリング（住民懇談会実施等）
- 等、その内容も含め具体的に記載して下さい。

8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

11. 外客来訪促進計画との整合性
【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】

(記載例)

- ・外国人観光旅客の円滑快適な旅行のための環境の整備として、△△路線の拡充の実施。
- ・コミュニティバス（○○線）について、新たな外国人観光客の需要を喚起するため、地域の観光資源になり得る複数の△△を経由するようルートを見直す。

(外客来訪促進計画 △節のとおり (P● 参照))

※外客来訪促進計画の区域内を運行する路線がない場合及び外客来訪促進計画が策定されていない場合は、「該当なし」と記載。

12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
【地域内フィーダー系統のみ】

(記載例)

表5を添付。

13. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(記載例)

○○路線を運行するバス車両については、耐用年数を大幅に上回る△年を経過し、早急な買い換えが必要となっていることから、安全な輸送を確保するために～～車両を×台購入する必要がある。

○○路線は新規に運行を開始する路線であり、当該路線を運行するための車両を手当てすることができないため、新たに～～車両を×台導入する必要がある。

○○路線は、乗合バス事業者の撤退に伴い、□□市が新規に運行を開始する自家用有償旅客運送路線であり、当該路線を運行するために新たに～～車両を×台導入する必要があり、さらに運転者■名が認定講習を受講する必要がある。

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

(記載例)

○○路線の収支率を●%以上（直近年度の実績△%）とする。

○○路線の利用者数/満足度を●以上（直近年度の実績△）とする。

(2) 事業の効果

(記載例)

○○路線を維持することにより、××集落の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

購入予定の車両と既存車両と合わせて、××台を～～路線、～～路線に○○のように配車することで、効率的な運行形態を構築する。

※ (1) の定量的な目標を踏まえ、具体的に事業の効果を記載して下さい。

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(記載例)

表6、表8又は表10を添付。

なお、〇〇市（〇〇事業者）が国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

① 車両の代替による費用削減等の内容

※本補助金により取得した車両の活用等によるバス事業者等が行う費用削減の取組やその効果等（例えば、燃費向上、修繕費削減等）について具体的に記載して下さい。

② 代替車両を活用した利用促進策

(記載例)

- ・利用者のニーズに合わせた運行ダイヤの見直し。
- ・ノンステップバスの車内を活用した地域コミュニティの創出
- ・バス停周辺住民への「営業活動」の実施
- ・バス利用者等からの意見を聞く場（モニターミーティング等）の設置・意見聴取

17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(記載例)

利用者が年々減少傾向にある〇〇路線について、収支率の向上や路線の維持等を図る必要があるため、既存のバス車両を改造し、貨客混載を導入する必要がある。

18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

(記載例)

〇〇路線の収支率を●%以上（直近年度の実績△%）とする。

(2) 事業の効果

(記載例)

利用者が年々減少傾向にある〇〇路線だが、この路線を維持するために貨客混載を導入することで効率的に事業を行うことができる。これにより、収支率の向上も見込める。

※(1)の定量的な目標を踏まえ、具体的に事業の効果を記載して下さい。

19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(記載例)

表12を添付。

なお、〇〇市（〇〇事業者）が国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。

20. 協議会の開催状況と主な議論

(記載例)

- ・令和〇年〇月〇日（第1回） 協議会設立、事業内容について協議
- ・令和〇年〇月〇日（第2回） 費用負担について議論、各者持ち帰り
- ・令和〇年〇月〇日（第3回） 費用負担について合意、計画全体について合意

(令和〇年〇月〇日～〇日 持ち回り協議にて、全ての構成員から合意を得られた。)

21. 利用者等の意見の反映状況

(記載例)

市のホームページにて本計画に関する意見を募集した。△△を対象にアンケート調査を実施した。××を対象に、個別にヒアリング調査を実施した。〇〇駅～〇〇病院の系統について本数の充実を求める声が特に強かったため、そちらに重点を置いた計画とした。

22. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	〇〇県〇〇局〇〇課
関係市区町村	〇〇市〇〇部〇〇課
交通事業者・交通施設管理者等	〇〇バス 〇〇タクシー 〇〇国道事務所 〇〇警察署
地方運輸局	〇〇運輸支局
その他協議会が必要と認める者	〇〇大学教授、商工会議所、利用者代表、〇〇労働組合代表等

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所)

(所 属)

(氏 名)

(電 話)

(e-mail)

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画を作成して

いる場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。